

新石狩市教育プラン（原案）

2025 年度 ～ 2029 年度

（令和7年度 ～ 令和11年度）

石狩市教育委員会

石狩市教育目標

1. 旺盛な学習意欲と行動力をもち、創造性に富む人
2. 自然や歴史を大切にし教養を高め、価値の高い文化を育てる人
3. 社会の変化に応じた識見と自己抑制力をもち、秩序ある生活をいとなむ人
4. 健康な身体と豊かな心情をもち、たくましい体力のある人
5. 自他を敬愛し、信頼と協調に支えられて、郷土の発展に貢献する人

石狩市民憲章

前章

わたしたちは、母なる川にサケがのぼる石狩の市民です。

わたしたちの石狩市は、サケとニシン文化に象徴される歴史あるまちです。

日本海に沿って南北に伸びるこのまちは、広大な森と、海や山の幸に恵まれた豊かなまちです。世界に開かれた石狩湾新港のあるまちです。

わたしたちは、このまちの市民であることに誇りを持ち、力を合わせて新しい未来を拓くため、ここに市民憲章を定めます。

1章 ふるさとを愛し 自然をいかす 美しいまち

- ・ 花と緑にかこまれたきれいなまちにします。
- ・ 空と水と森のきれいな、うるおいのあるまちにします。
- ・ 防風林や名木をまちの宝として大切に保護します。
- ・ 日本海に沈む夕陽や美しい海岸線などの景観を大切にします。

2章 心もからだも健康で いきいき働く 元気なまち

- ・ 健康に気をつけ規則正しい生活をおくります。
- ・ ボランティア活動に進んで参加し自分をいかします。
- ・ スポーツやレクリエーションを楽しみさわやかな汗を流します。
- ・ 産業をのばし豊かで活気にみちたまちをつくります。

3章 とともに考え学びあい 未来へ向かう 文化のまち

- ・ 芸術や読書に親しみ、心を豊かにしていきます。
- ・ 進んで学ぶ意欲を持ちつづけ自分を高めます。
- ・ 歴史に学び文化や伝統を守り未来をつくります。
- ・ 文化を通して世界の人々との交流の輪を広げます。

4章 きまりを守り 安全で安心できる 住みよいまち

- ・ 明るい家庭、良い習慣を育てます。
- ・ 歩行者も運転する人も交通ルールを守ります。
- ・ いじめのない明るいまちをつくります。
- ・ 犯罪や危険のないまちをつくります。

5章 あいさがひびく あたたかい 明るいまち

- ・ 思いやりのある心を育てるまちをつくります。
- ・ 心のかよいあう福祉のまちをつくります。
- ・ 力を合わせ和やかなまちづくりに進んで参加します。
- ・ 子どもたちが希望をもって元気に育つまちにします。

○自治基本条例(前文)

石狩湾に沿って南北に伸びる私たちの石狩市は、海と川と森に代表される厳しくも豊かな自然に恵まれ、先人が営々と培ってきた歴史と文化を誇り、世界に開かれた石狩湾新港を核とした活力がみなぎるまちです。

私たちは、この石狩市を地域の特色を生かしながら、市民が自立していきいきと躍動し、平和で、安全に、安心して活動できるまちとして、次の世代に引き継いでいきたいと願っています。

そのためには、まず、自治の主役である市民が、等しくまちづくりの主体として尊重される中でそれぞれの役割を認識し、積極的にまちづくりに取り組むとともに、市民と市がまちづくりに関する情報を共有し、信頼に裏打ちされた協働の関係を確立することが求められています。

まちづくりは、そこに暮らす人々がまちのあり方を選択し、実践する中で、自主的かつ自律的に進められなければなりません。全国に先駆けて行政活動への市民参加の実践を積み重ねてきた私たちは、これまでの取り組みを土台として、協働によるまちづくりをさらに確固たるものとするため、この条例を制定します。

○平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いであり、石狩市民すべての心からの望みであります。

私たちは、世界唯一の被爆体験国として、二度と惨禍をくりかえさないよう共に誓い、全世界の人々へ戦争の根絶を訴えるとともに、人類が平和に暮らせる世界が実現されることを期待します。

私たち石狩市民は、海と川にはぐくまれた石狩の自然と豊かな郷土を大切に守り、恒久平和の実現を願い、非核三原則を守ることを誓い、ここに、石狩市が核兵器廃絶平和都市であることを宣言します。

○スポーツ健康都市宣言

わたくしたち石狩市民は、石狩平野の爽やかな風と、豊かな自然の中で、スポーツと健康づくりを通じ、からだと心を鍛え、活力あふれるまちづくりをめざし、ここに「スポーツ健康都市」を宣言します。

- 1 スポーツと健康づくりに励み、たくましいからだと豊かな心を育てます。
- 1 スポーツと健康づくりに親しみ、明るくすこやかな生活をおくります。
- 1 スポーツと健康づくりを通じて、友情と交流の輪を世界に広げます。

○石狩市手話に関する基本条例(前文)

言語は、お互いの感情を分かり合い、知識を蓄え、文化を創造する上で不可欠なものであり、人類の発展に大きく寄与してきた。

手話は、音声言語である日本語と異なる言語であり、耳が聞こえない、聞こえづらい者が、物事を考え会話をする時に使うものとして育まれてきた。

障害者の権利に関する条約や障害者基本法において、言語として位置付けられた手話を、市民が使いやすい環境にしていくことは、市の責務であり、今こそ、その取組を進めていくことが必要である。

ここに、手話を言語として認知し、市民が手話の理解の広がりを実感できる石狩市を目指し、この条例を制定する。

目 次

第1編 はじめに

第1章 石狩市教育プランについて

- 1 石狩市教育プランの策定について P 1
- 2 プランの位置付けと施策の対象範囲 P 1
- 3 期間 P 1
- 4 点検・評価 P 1

第2章 石狩の教育の現状と課題 P 2

第2編 石狩の教育を推進する方向

第1章 石狩が目指す教育の基本理念と方針

- 1 基本理念 P 10
- 2 基本方針 P 11
- 3 プランの体系 P 14

第2章 基本理念・方針を受けての具体的な施策

- 2 具体的な施策と成果指標 P 16
- 方針1 未来を切り拓く力の育成 P 16
- 方針2 学校・家庭・地域の連携・協働による地域教育力の向上 P 21
- 方針3 学びを繋げる学校づくり P 23
- 方針4 豊かな心の育成 P 26
- 方針5 学ぶ機会の保障 P 29
- 方針6 学びを通じ、持続可能な地域社会づくり P 31
- 方針7 ふるさといしかりを学ぶ機会の充実 P 33

第3編 資料編

- 用語解説 D
- 各種データ
- 子供の意見聴取の取組
- パブリックコメント手続き

調整中

第1編 はじめに

第1章 石狩市教育プランについて

1 石狩市教育プランの策定について

石狩市教育委員会（以下「市教委」という。）は、「自立の精神、主体性と協働意識を持った市民を育む」こと、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育む」ことを理念とし、「自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる」「思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる」「ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる」の3つの柱を設定した、石狩市教育プラン（令和2年度～令和6年度）を策定し、市民や市内小中学校、市部局などと一体となって、本市教育を推進してきました。

このたび策定する新たな石狩市教育プラン（以下「プラン」という）においても、これまでの教育理念を継承しつつ、劇的に変化する社会情勢に対し、市民一人一人が社会課題を主体的に解決できる力を持ち、活力ある地域社会を創り出していくことができるように、本市が目指す教育の理念や方向性を明確にし、計画的に教育施策の推進を図るものとします。

2 プランの位置付けと施策の対象範囲

(1) プランの位置付け

本プランは、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けます。

教育基本法（抜粋）

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

(2) 施策の対象範囲

本プランにおける施策の範囲は、市教委が所管する教育施策を対象とします。

なお、他の部局が所管する施策で本プランに関係するものについては、関係部局と連携して推進します。

【関連する本市の主な計画等】

○第5期石狩市総合計画 ○石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ○石狩市教育大綱
○図書館ビジョン ○石狩市子どもの読書活動推進計画 ○石狩市食育推進計画
○石狩市子どもビジョン ○石狩市健康づくり計画 ○石狩市自殺対策行動計画

3 期間

本プランの期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

4 点検・評価

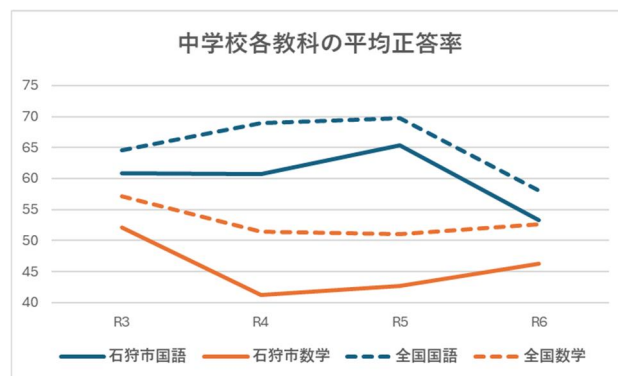
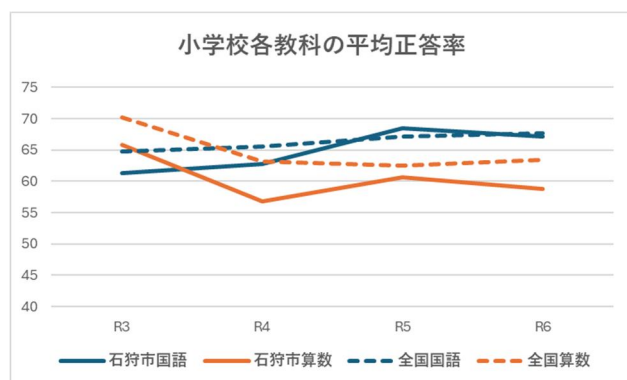
毎年度、プランに基づく教育施策の実施状況、効果、課題等について点検・評価を行い、その結果を翌年度以降の施策の展開に着実に反映させ、教育行政の推進に努めます。

第2章 石狩の教育の現状と課題

1 学力の状況

各校においては、子どもの主体的な学びを重視した授業改革を進めるべく、（１）自身の学びの変容を自覚しながら学びに向かう力を高める単元デザインの工夫、（２）授業を通して育成を目指す資質・能力の明確化と効果的な学習活動の設定、（３）ＩＣＴを有効に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、（４）対話による価値交換で学びの質を高める学習活動の工夫、（５）互いに学び合う人間関係づくり・学習集団づくりの推進などに取り組んでいます。

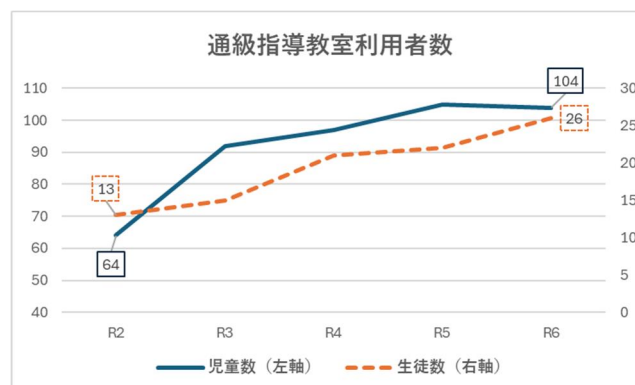
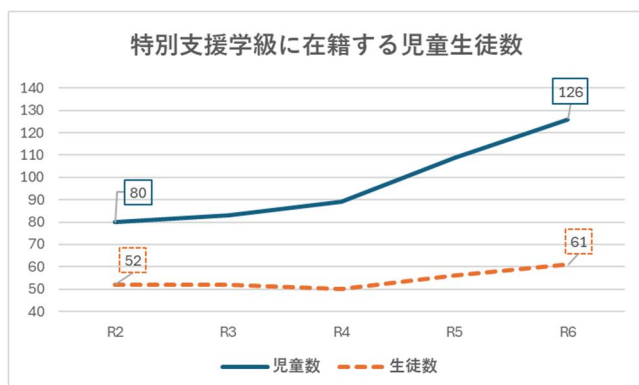
しかし、近年の全国学力・学習状況調査（以下、「全国学調」という。）の結果では、小学校の国語においては全国平均並みの正答率となっていますが、算数は全国平均を下回っております。中学校においては国語・数学ともに全国平均を大きく下回っております。



中学校の平均正答率を押し下げる大きな要因となっているのが「伸びしろ層」の多さです。令和6年度の「全国学調」の結果では、「伸びしろ層」「中間層」「定着層」のうち「伸びしろ層」が占める割合が、全国平均に比べて国語で3.7%、数学で6.3%も高い状況です。この「伸びしろ層」に対しては、学力向上の前提となる学習意欲の醸成を図るための取組みを進める必要があり、「何のために、なぜ勉強をするべきなのか」ということを理解し、学ぶ楽しさ・喜びを実感できるように支援することが重要な課題となっております。そのため、学校での授業改善を中心に、家庭教育や社会教育からのアプローチを含め、幅広い指導・支援が強く求められています。

2 特別な支援を必要とする児童生徒の状況

少子化の影響により、児童生徒の全体数は減少傾向にありますが、特別支援教育への理解が広く認知されるようになったことで保護者のニーズが高まり、特別支援教育を受ける児童生徒数は増加傾向にあります。このことに伴い、通常の学級に在籍しながら通級による指導を受けられるよう「通級指導教室」を設置する学校が増えており、この傾向は続くものと考えられます。子どもが抱える困難が多様化・複雑化し、教育ニーズが複雑化している状況において、誰一人取り残されることなく、一人一人の個性に応じた適切な教育機会を提供することの重要性が高まっています。



一方で、特別支援教育や通級指導を推進していく上では、教職員の特別支援教育などに対する専門性の向上が不可欠ですが、特別支援教育の経験の少ない教員が特別支援学級を担当する場合があるなど、教職員の特別支援教育などへの理解を深めるための研修や資質向上のための取組みの必要性が高まっています。

その他、医療的ケアを要する児童生徒の受け入れ体制の整備や、就学前から学校卒業までを医療・福祉機関などと連携しながら適切な教育・支援を行うための「個別的教育支援計画」を作成するなど、保護者や児童生徒へ合理的配慮を行いながら、多様な教育ニーズに適切に対応していくため、教育環境の整備・充実を図っていく必要があります。

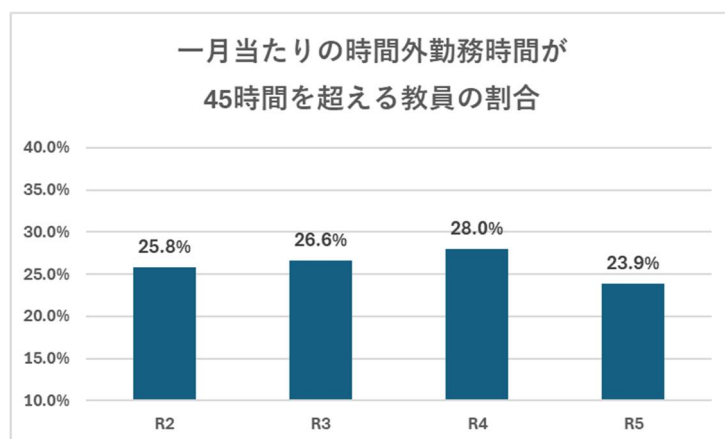
3 学校施設と学校運営改善の状況

本市の学校校舎の多くは築 40 年を超えるものがあるなど老朽化が進んでいますが、「石狩市学校施設長寿命化計画」に基づき、躯体が健全に保持されている場合は、適切に長寿命化対策を行いながら、概ね 80 年まで使用することを目指した計画的な改修・整備が必要となっています。

また、昨今の猛暑を踏まえ、学校における暑さ対策が求められています。令和 5 年度末に、市内全小・中学校の保健室にはエアコンを設置済みとなっていますが、普通教室などへの導入はごく一部にとどまっています。熱中症から児童生徒を守り、また、良好な学習環境を確保するため、普通教室などにエアコンを速やかに設置していくことが課題となっています。

一方で、児童生徒数の減少を受けて、学校施設の統廃合も進める必要があります。浜益小学校・浜益中学校・はまます保育園を統合した「石狩市立浜益学園」の建設を進めます。また、老朽化や働き手の減少を受けて、厚田学校給食センターを廃止し、機能を学校給食センターに集約します。社会情勢の変化に応じながら、適正規模の学校施設の配置の在り方を検討し、施設を確保・維持することが課題となっています。

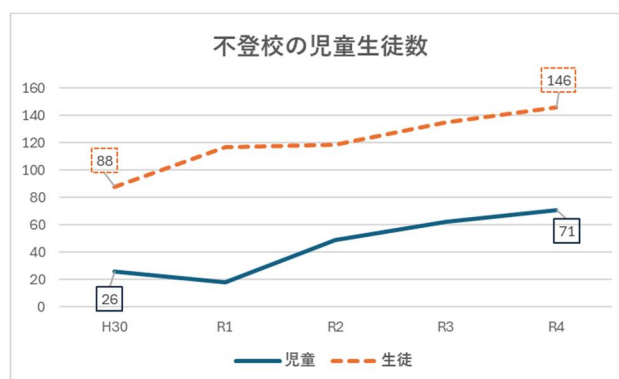
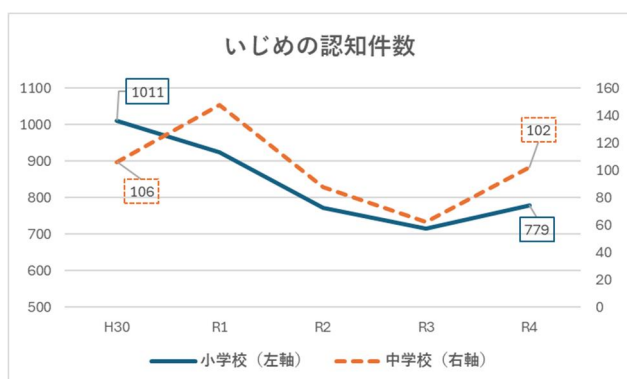
学校運営改善に関して、「学校における働き方改革推進計画」を策定・更新し、これを受けて各学校においては取組を進めていますが、教職員の時間外勤務時間は横ばい程度で推移しており、更なる働き方改革を推進することが求められています。



4 いじめ・不登校の状況

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（以下、「問題行動等調査」という。）」結果によると、いじめの認知件数は、新型コロナウイルス感染症の影響で学校生活が制限を余儀なくされた令和2～3年度は減少したものの、徐々に部活動や学校行事が正常化し、児童生徒の接触機会も増えていった令和4年度以降は増加傾向にあります。また、「全国学調」の「いじめはどんなことがあってもいけないことだ」という設問に、「そうは思わない」と回答する児童生徒が毎年度数%いるため、今後もいじめ根絶に向けた啓発・道徳教育を行い、児童生徒が互いに尊重し合い、望ましい人間関係を形成できるよう指導・支援していく必要があります。加えて、いじめが重大化・深刻化する前に早期発見・早期対応に努め、いじめ事案の見過ごしを防止するため、学校において組織的に対応していくことが求められています。

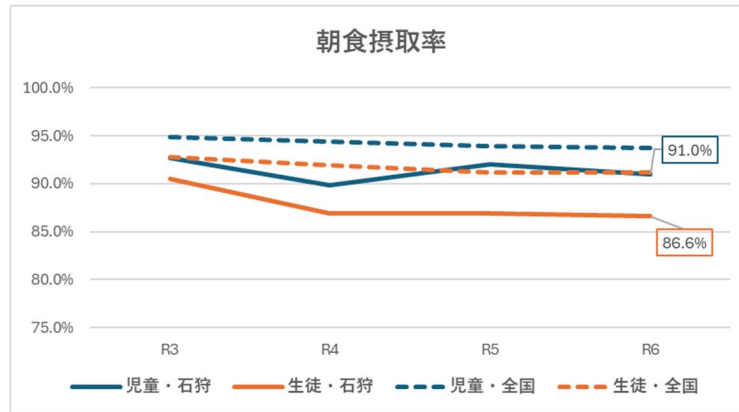
「問題行動等調査」結果によると、不登校の児童生徒数も増加傾向にあります。不登校となったきっかけや不登校継続理由を的確に把握し、早期に不登校状態を解消するため、学校・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーなどと連携しながら、教育相談体制を充実していく必要があります。また、不登校状態にあっても学習機会を失わないため、校内教育支援センターを設置することや、ICTを活用したオンラインでの学習指導・授業参加など、一人一人の状況に応じた教育機会を確保することの重要性が高まっています。



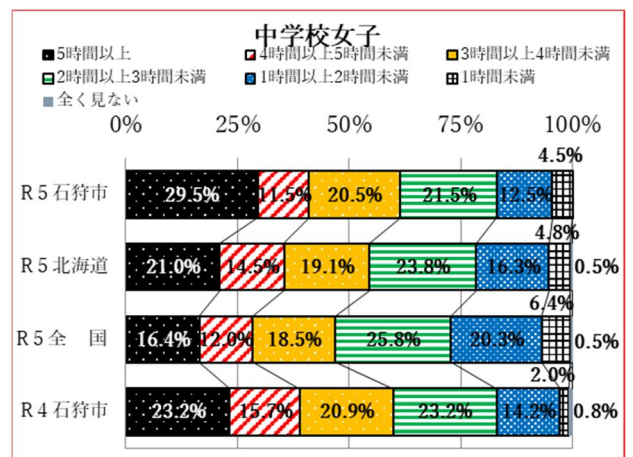
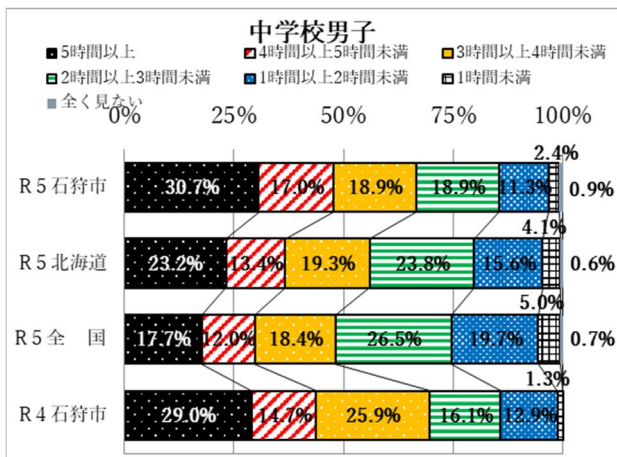
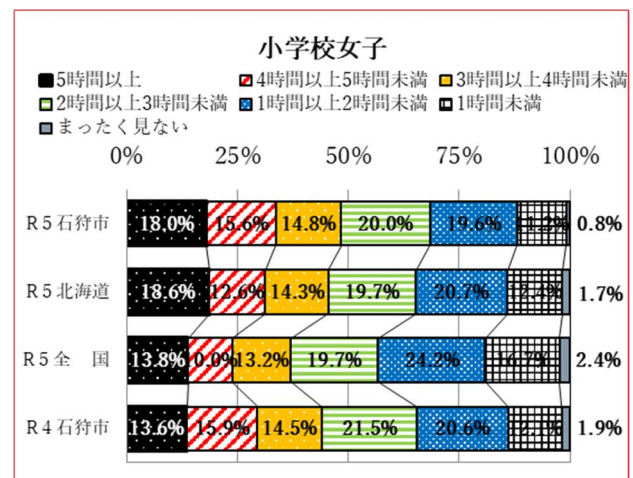
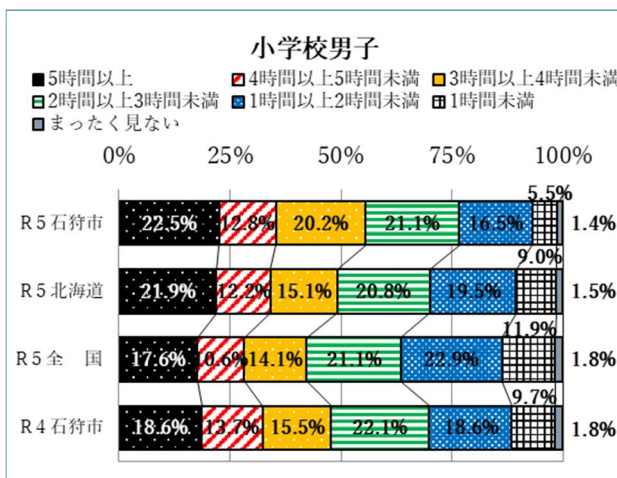
5 生活習慣の状況

学力と生活習慣との間に関連性があることが指摘されているところであり、特に朝食摂取率とスクリーンタイムの長短が学力と強い関連があるとされています。

「全国学調」の結果によると、本市における「朝食を毎日食べている」「どちらかといえど毎日食べている」と回答した児童生徒の割合は、全国平均に比べて低い状態です。



また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（以下、「全国体力等調査」という。）」の結果によると、本市の小学生のスクリーンタイムは、全国平均と比べて、男女とも長時間視聴の傾向が明らかとなっています。中学生のスクリーンタイムは、この傾向がより顕著であり、5時間以上視聴する割合が全国平均よりも10%以上高い状態となっています。



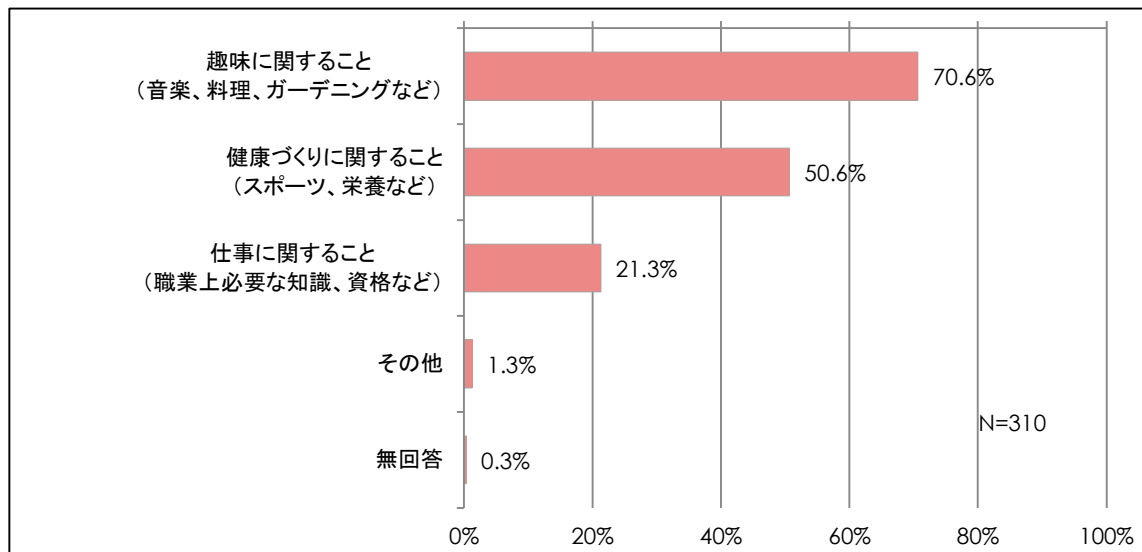
「朝食を毎日摂る」「スクリーンタイムを減らす」といった望ましい生活習慣を身に付けるためには、学校で指導を行うことはもちろん、家庭教育や社会教育の側面からも支援を行うことが効果的であり、学校・家庭・地域が連携して児童生徒に総合的な指導・支援を行うことが重要となっています。

6 リカレント教育の状況

人生 100 年時代を迎え、変化の激しい社会に対応するために必要な知識を身に付けたり、創造性や感性を養うなど、リカレント教育は、生涯にわたる学習を支えるものとして、その振興を図ることは重要です。

市民意識に関するアンケート調査（令和 5 年度）では、「自己の充実や生活向上のために、普段どのようなことを学んでいますか。」という問いに、生涯学習活動を行っている方の中で、「趣味に関すること（音楽、料理、カーテニングなど）」を学んでいる方は 70.6%で最も高く、次いで「健康づくりに関すること（スポーツ、栄養など）」が 50.6%、「仕事に関すること（職業上必要な知識、資格など）」を学んでいる方は 21.3%でありました。また、性別・年代別でみると、「仕事に関すること（職業上必要な知識、資格など）」では 10 歳代から 50 歳までの年代で高い割合となっています。

誰もが生涯にわたって、意欲をもって学び、社会に出てからもスキルを身につけ、活躍していくことが求められています。



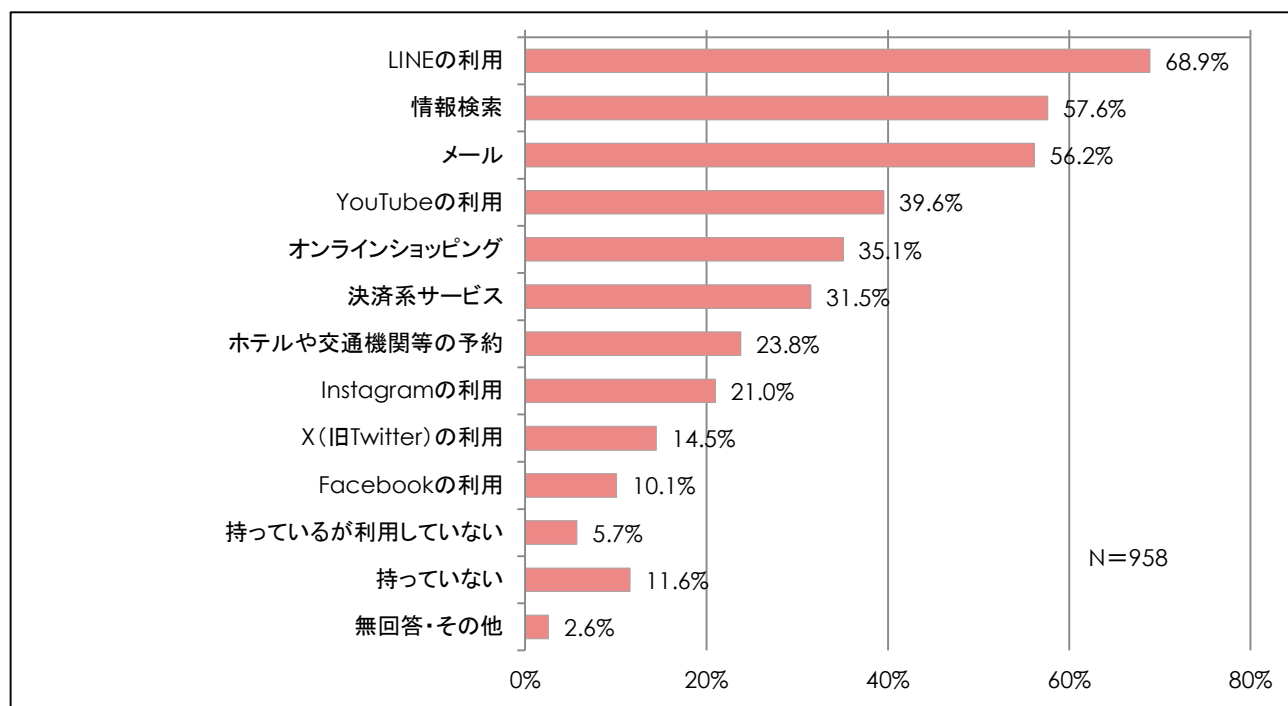
7 デジタル社会へ向けての状況

デジタル技術が急速に発展し、インターネットが生活のオプションから、生きていくために必要不可欠のものに変化した時代です。ICT機器を利用できる方とできない方の格差の解消は喫緊の課題です。

市民意識に関するアンケート調査（令和 5 年度）では、「普段の生活の中で、スマートフォンで行っていることはどんなことですか。」という問いに、70 歳代以降はスマートフォンを「持っていない」「持っているが利用していない」という割合が高いですが、70 歳代の半数が「LINE」や「メール」を利用しており、「メール」を利用する割合が一番低い 80 歳

以上男性であっても、2割近くが利用しているという結果になっています。

デジタル化により、誰もがその恩恵を実感できる「誰一人取り残されない」社会の実現に大きく貢献することが期待されています。それは、単にデバイスの操作スキルにとどまらず、インターネットを利用するにあたってのデジタルリテラシーの向上や基本的セキュリティ対策に関する知識の習得、多くの情報から正しい情報を選び、活用できる能力等が求められています。



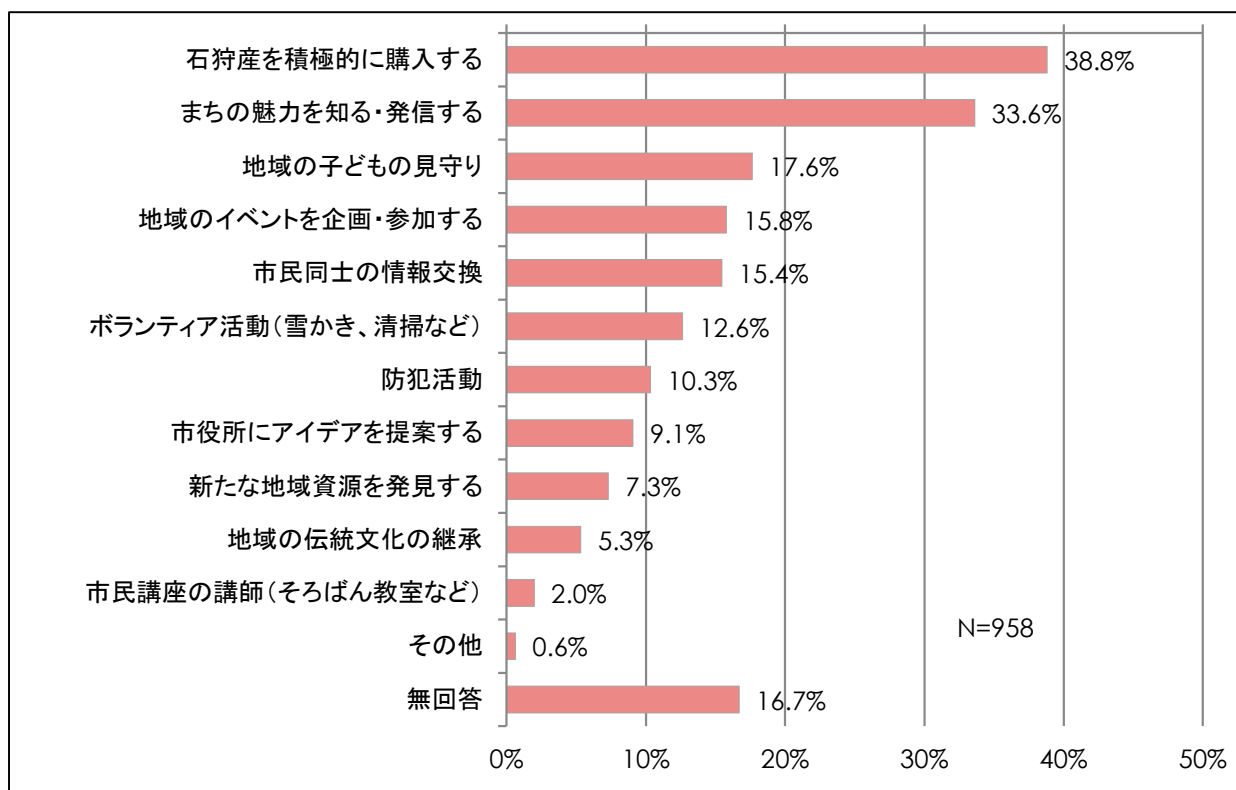
8 コミュニティ活動の状況

社会教育には、地域の人々が共に学ぶことで対話を生み出し、支え合いの基礎となるコミュニティ活動による地域振興が期待されています。しかし、本市の社会教育の担い手・受け手は双方とも高齢化・固定化が進み、若年層・新規層の参加が進んでいない現状にあります。

市民意識に関するアンケート調査（令和5年度）では、「これからの石狩市のまちづくりに関わるとしたら、何をしたいですか。」という問いに、まちづくりへの関わり方については、「まちの魅力を知る・発信する」が33.6%と2番目に多い結果となりました。年代別に見ると、男女とも30代の50%以上が「まちの魅力を知る・発信する」と答えています。

若者が自分の住むまちの歴史、文化、自然、産業などに触れることで、地域に対する理解が深まり、まちへの愛着や誇り、責任感が生まれ、地域の未来に対して積極的に関与する若者の増加も期待できます。

本市の社会教育は、高齢者に向けたものは事例が積み重なり、市民の自主的な運営がなされて定着している取組みもありますが、今後はより若年層を担い手・受け手として引き込むための仕組みづくりが求められています。町内会やコミュニティ活動の今後についてどうするのか、ということを知り、対話の場を作ることも社会教育の役割のひとつです。

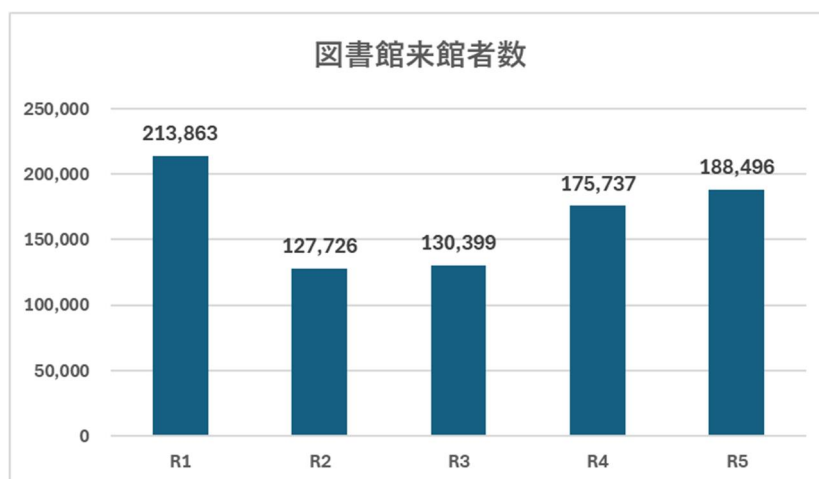


9 図書館サービスの状況

スマートフォンの普及や、様々なメディアの発達などを背景として、読書離れが指摘されていますが、読書活動は、表現力を高め、感性を磨き、相手をより理解する力を育むため、社会全体で推進することが重要です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、図書館の来館者数は減少していましたが、5類感染症となって徐々にコロナ禍前の水準近くまで回復してきています。これは、図書館の重要な機能の一つであるレファレンスサービス（調べもの）の強化や、市民が図書館に集うイベントの開催などが一定の評価を得たものと考えています。

一方で読書・活字離れの傾向も見られることから、今後はより利便性の高い図書館を目指した環境の整備や、ICTを活用した取組が必要となっています。



10 文化財の保存活用の状況

文化財に関して、歴史的に価値のある資料を適切に修復・保存し、文化財を活用した講座や展示会を開催するなど、広く市民が文化財に接する機会を設けることが重要です。さらに、石狩市の誇りとなるような、新たな市指定文化財の指定を進める必要があります。

一方で、文化財の収蔵スペースが不足していることから、資料館以外の施設に分散し保管していますが、いずれの施設も老朽化が進み、保存環境も不十分な状況です。資料の収集方針や登録・廃棄に係るルールを明確にし、ハード・ソフト両面から環境を整備することで、貴重な文化財を後世に受け継いでいくための体制構築が必要となっています。

第2編 石狩の教育を推進する方向

第1章 石狩が目指す教育の基本理念と方針

1 基本理念

近年の社会においては、新型コロナウイルス感染症による生活・行動様式の変化、国際情勢の不安定化や燃油価格の高騰による物価高など、前例のない事態が次々と起こり、また、AI・ビッグデータ・IoT（Internet of Things）などの先端技術が高度化しているほか、高齢化や人口減少が進み、産業の担い手が不足するなど、これまでの常識が通じなくなるほど、社会の在り方が劇的に変化しております。

このような将来の予測が困難な時代においては、未来に向けて自らが社会の創り手となり、社会課題を解決する力を持つ人材が求められています。一人一人が生産性を高め、新たな価値を創造するための「人への投資」は、社会全体の成長の源泉であり、成長と分配の好循環を生み出す「未来への投資」であることを認識し、教育へ効果的な投資を図ることが必要です。同時に、様々な困難を乗り越えながらも豊かな人生を切り拓くために、自己肯定感・幸福感の向上や、他者を尊重し、協働しながら社会を発展させる資質を育てることがこれまで以上に必要とされており、ウェルビーイングの向上が重視されています。

一方で、どんなに社会が変遷しようとも、時代を超えて変わらない教育的目標を見失わないことも必要です。正義感や公正さを重んじる心・自然を愛する心を培うこと、美しい日本語を身に付けること、歴史や伝統を学び、これらを大切にすることを育むことなどは、教育が目指す普遍的な価値です。「時代を超えて変わらない価値のあるもの（不易）」と「時代の変化とともに変えていく必要があるもの（流行）」を見極め、的確かつ迅速に対応をしていくことが重要です。

全ての市民が自分らしく成長できる権利を有していることを認識し、誰もが取り残されず教育の機会を等しく享受できる環境を整え、個人として尊重され、将来にわたって幸福な生活を送ることができる資質を身に付けさせることが、教育に求められる役割です。そこで、これまでの教育理念に、全ての市民が「自分らしく」成長できる趣旨を加え、今後の本市の基本理念とします。

基本理念

自ら主体性をもって学び、可能性に挑戦すること、自分らしく成長することに喜びを感じ、かつ思いやりをもって人とふれあうことに豊かさを感じ、協働により未来の地域社会を担う市民を育む

2 基本方針

気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大など、人類の開発活動に起因する様々な地球規模の問題があります。これらを自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり豊かな生活を確保できるよう、対話を重ね学び合いながら、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現しようとする教育（E S D）の必要性が謳われています。本市の教育行政の推進にあたって、幅広くこのE S Dの理念を踏まえて取組みを行うこととします。

基本理念を実現するためには、市民一人ひとりが自分の良さや可能性を認識し、主体性・自主性を持って、他人を認めながら、いきいきと学習・活動できることが大切です。また、目まぐるしく変化する社会において、すべての市民が孤立することなく、一人一人が社会の担い手となり、一人一人のウェルビーイングの確保を通じて、地域全体のウェルビーイングの向上を図ることも求められます。加えて、学びの成果を様々な場面で発揮できる仕組みがあることで、まちづくりと教育が深く結びつき、豊かな地域社会を実現することができます。

このような観点から、次の7つの基本方針を設定します。

方針1 未来を切り拓く力の育成

複雑化・多様化し、変化の著しい社会の中で生きるために重要なのは、「確かな学力」です。未来を切り拓くために必要な「確かな学力」を身に着けるため、主体的・対話的で深い学びの実現に向け取組みを進めるほか、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図ります。また、幼児教育と小学校教育の連携や円滑な接続を図り、生涯にわたる人格形成の基礎を培い、学びの基盤を作ります。

グローバル化やICT化の著しい社会で、地域社会の創造・発展に主体的に貢献できる人材を育成するため、英語教育や探求教育・情報教育の充実を図るほか、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するため、キャリア教育の充実にも取り組むなど、社会情勢の変化に対応し、未来を切り拓く力を育てる教育を推進します。

方針2 学校・家庭・地域の連携・協働による地域教育力の向上

家族形態の変化、ライフスタイルの多様化や、少子高齢化による地域社会の担い手不足などにより、家庭、学校、地域を取り巻く教育的課題は複雑化・多様化しており、三者による地域全体の教育力の向上を図る必要があります。

家庭において適切な生活習慣や学習習慣を身に付けることが、教育活動の前提となることから、家庭教育の支援に取り組めます。また、学校以外でも学びの機会を創出するため、放課後学習支援や地域の自発的な学習活動への支援を行います。加えて、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を推進し、地域と学校、地域と児童生徒が一体となって活動することで、地域全体が関わり合いながら、「社会に開かれた教育課程」の

実現を推進します。

方針3 学びを繋げる学校づくり

学習活動の基盤となる学校の施設を整備し、安全・安心な教育環境を作り出すことが、教育活動に不可欠です。中長期的な視点から、計画的に学校施設・設備の整備を行っていきます。

学校と認定こども園が情報共有を行い、円滑な学びの接続を図るほか、学校間においても情報共有・研修の相互参加などを進め、学びの連携を進めます。また、職業体験活動や社会人講話などを通じて、学校だけでは体験できない機会を積極的に設けるほか、子どもたちに寄り添い、部活動の地域移行・地域連携を進めるなど、地域の人的資源を学校運営に取り入れ、学習機会の充実を図ります。

教職員が児童生徒と十分に向き合える時間を確保できるよう、校務のDX化や業務内容の見直しなどを通じて、教職員の働き方改革や学校運営の改善に取り組みます。

方針4 豊かな心の育成

多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるようになる主観的ウェルビーイングの向上が、教育に求められています。

学校においては、児童生徒が主体となって学校運営に携わり、児童生徒の意見表明の機会を確保することで、自立心・自尊心を芽生えさせながら、他人の意見を尊重する気持ちを育むなど、人権教育・道徳教育の推進を図るほか、児童生徒の自発性や主体性を後押しし、自ら発展していくことを尊重した指導に取り組めます。

全ての市民が、体験活動・交流活動を通じて、自己の知見を広げ、他人を思いやる心を育む機会を享受することで、より良い人間性を身に付けることを目指します。また、発達段階に応じた読書習慣を育む取組や、子どもの意見、視点を活かした取組、学校図書館の「学習・情報センター」機能の充実など本にまつわる様々な体験の機会を増やすことで、ものの見方、感じ方、考え方を広げ、心を豊かにすることを目指します。

豊かな心を育むためには、健康な体が重要な要素となります。生活習慣・運動習慣の改善を図るため、関係機関と連携した健康教育の充実に努めるほか、食が健康・成長に与える影響を正しく理解し、また、食に関する知識を深めるため、食育の取組みを進めます。

方針5 学ぶ機会の保障

社会や家庭を取り巻く状況が複雑化している現代社会において、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育を推進します。

学校において、特別な教育的支援が必要な児童生徒一人一人の実態に応じた切れ目のない一貫した支援に努めるとともに、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を策定し、学校施設のバリアフリー化や医療的ケア時の受け入れ体制を整備するなどの合理的配慮を行いながら、全ての児童生徒が適切に学習できる機会を享受できるよう特別支援教育を充実させます。また、就学における経済的支援に取り組むほか、いじめや不登校による学習機会の喪失を避けるため、学校において組織的に対応することで、未然防止・早期発見・早期対応に努め、学びのセーフティネットを構築します。

方針6 学び合いを通じ、持続可能な地域社会づくり

持続可能な地域社会づくりには、共感的・協調的な人間関係を作り出すとともに、若者や子どもたちの声に耳を傾け、彼らに主体的に地域づくりに参加してもらえるような学びの場が必要であり、誰もが参加しやすいコミュニティ活動であることが重要です。また、行政と市民活動が双方の受援力を高めることも重要です。

価値観やライフスタイルが多様化している現代においては、学びの機会は全ての年代において提供されることが重要です。生涯にわたり、学びを通じた成長が実現されることで、より豊かな生活・暮らしが達成されることを目指します。

学びの影響は個人にとどまらず、他者との関わり・深め合いを生み、地域の多様な人々が相互に理解し合う共生社会の重要な要素となります。学びにより地域に繋がりを生み、地域社会の担い手が育成されることで、自律的で持続可能な地域社会の形成を目指します。

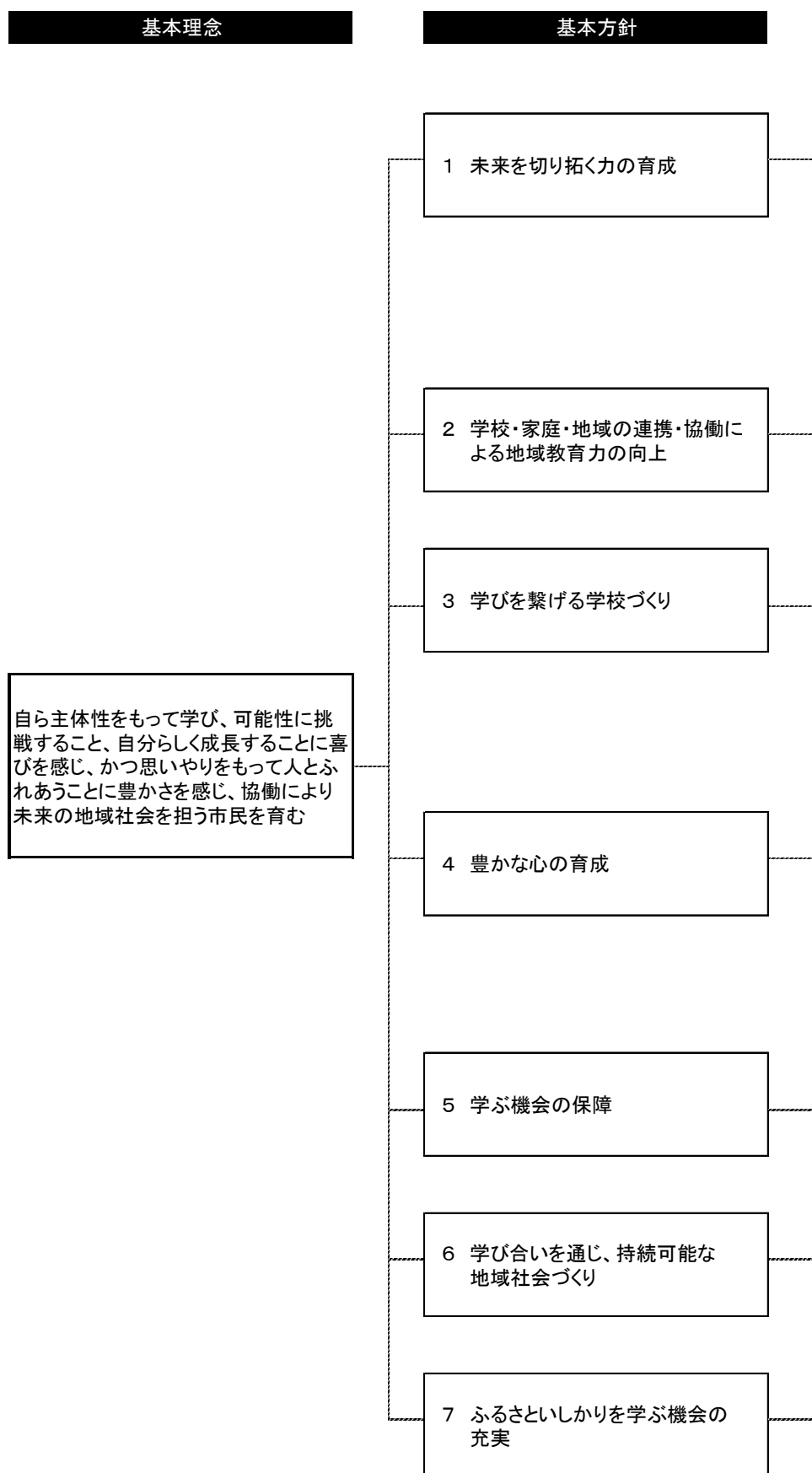
市民が芸術・文化に接する機会の充実を図り、豊かな感受性や情操を育むことを目指します。また、多くの市民が図書館を利用できるよう、地域資料のデジタル化や北海道立図書館との連携による電子書籍の利用促進、行政支援の取組などを進めます。さらに、図書館が情報の拠点としてだけでなく、文化の拠点となるよう、様々な講座や展示、鑑賞の機会などの文化的活動を通じて、図書館の新たな魅力づくりと利用者の学び合いの機会を促進し、様々なメディアや文化、学びとつながる図書館の取組を進めます。

方針7 ふるさといしかりを学ぶ機会の充実

人口減少社会において、地域社会を維持し持続可能なまちづくりを進めていくためには、ふるさと・いしかりを愛する心を育むことが必要です。いしかりがどのようなまちで、どのように発展してきたかをしっかりと学ぶことが、郷土愛を育む上で重要となります。各種展示会、講座の開催や、情報発信等を推進するほか、資料館・図書館・公民館が連携して学習機会を創出するなど、多くの市民がいしかりについて学べる機会の充実を図ります。

また、いしかりを特徴づける地域資源である文化財・自然遺産を適切に保護・保存し、将来に確実に受け継ぐほか、新たな市指定文化財の指定に向けた調査を進めます。

3 プランの体系



	施 策	ページ
	1 確かな学力の育成・新しい時代に必要な資質・能力の育成	16
	2 幼児教育との連携	16
	3 多言語教育の充実	17
	4 探求的な学習の充実	17
	5 情報教育の充実	18
	6 キャリア教育の充実	19
	7 地域特性を活かした環境教育の推進	20
	8 家庭教育支援の充実	21
	9 学びのセーフティネットの構築	21
	10 学校・地域の連携・協働	22
	11 学校施設・設備の整備	23
	12 安心・安全な学校教育環境の整備	23
	13 学びの連携・接続の推進	24
	14 学校運営の改善	24
	15 部活動の地域移行・地域連携	25
	16 こどもの権利・利益の擁護、人権教育・道徳教育の推進	26
	17 体験活動・交流活動の充実	26
	18 読書活動の推進	27
	19 健康・食育の推進	27
	20 体力・運動能力の向上	28
	21 インクルーシブ教育の充実	29
	22 学びのセーフティネットの構築(再掲)	29
	23 いじめ防止や不登校児童生徒への支援	29
	24 生涯学習の振興	31
	25 芸術文化活動の推進	31
	26 図書館サービスの充実	32
	27 ふるさとを学ぶ機会の充実	33
	28 文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進	33

第2章 基本理念・方針を受けての具体的な施策

1 具体的な施策と成果指標

方針1 未来を切り拓く力の育成

施策1 確かな学力の育成・新しい時代に必要な資質・能力の育成

【具体的な取組】

- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ・エキスパートサポーター等の活用による「少人数指導による個に応じた指導」
- ・「担当教員と連携した指導（ＴＴ等）」の充実
- ・ＩＣＴを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実とＡＩドリルなどの家庭学習への活用による切れ目ない支援
- ・学習の基盤となる資質・能力の確実な習得
- ・教員の研修の充実

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
1	CRT標準学力調査において、調査科目全体の全国平均に対する石狩市の小学校5年生、中学校2年生の割合	%	小5 91 中2 90 (令和5年度)	↑
2	全国学力・学習状況調査において、授業研究や事例研究等、実践的な研修をよく行っていると回答した学校の割合	%	小 90.0 中 85.7	↑

※CRT標準学力調査では、上記の目標と合わせて、同一母集団で前年度全国比を上回ることを目指す

施策2 幼児教育との連携

【具体的な取組】

- ・小学校入学時の生活科を中心とした「スタートカリキュラム」による切れ目ない支援
- ・幼小の円滑な接続に向けた幼小連携
- ・家庭教育講座の実施

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
3	小学校と認定こども園の合同会議・研修の開催回数	件	1 (令和5年度)	↑

施策3 多言語教育の充実

【具体的な取組】

- ・ A L T（外国語指導助手）による生きた外国語を学ぶ機会の充実や I C Tの有効活用
- ・ 外国語授業の指導力向上のための研修等の充実
- ・ 外国語のデジタル教科書の活用
- ・ 小中学校での手話出前講座の実施

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
4	C R T 標準学力調査において、英語の全国平均に対する石狩市の小学校5年生と中学校2年生の割合	%	小5 – 中2 91 (令和5年度)	↑
5	手話講習会等を年1回以上実施した学校数	校	16 (令和5年度)	16

※C R T 標準学力調査では、上記の目標と合わせて、同一母集団で前年度全国比を上回ることを目指す

施策4 探求的な学習の充実

【具体的な取組】

- ・ 日常生活等から問題を見出す活動を促す授業（総合的学習など）
- ・ 習得・活用・探求という学びの過程を重視した授業改善の推進（理科、算数・数学科）
- ・ 観察・実験などの充実により学習の質の向上を図る授業（理科）
- ・ 必要なデータを収集・分析し、課題を解決する能力の育成
- ・ 図書館を使った調べる学習

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
6	C R T 標準学力調査において、算数・数学の全国平均に対する石狩市の小学校5年生、中学校2年生の割合	%	小5 87 中2 89 (令和5年度)	↑
7	C R T 標準学力調査における理科の全国平均に対する石狩市の小学校5年生、中学校2年生の割合	%	小5 94 中2 91 (令和5年度)	↑
8	全国学力・学習状況調査において、「算数(数学)の授業で学習したことは将来に役立つ」と思っている小学校6年生・中学校3年生の割合	%	小6 94.0 中3 75.5	↑
9	全国学力・学習状況調査において、「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 85.3 中3 81.9	↑

※C R T 標準学力調査では、上記の目標と合わせて、同一母集団で前年度全国比を上回ることを目指す

施策5 情報教育の充実

【具体的な取組】

- ・デジタル教材の充実
- ・I C T 支援員による授業支援
- ・情報活用能力の育成（各教科におけるコンピュータを活用した学習活動の充実）
- ・プログラミング的思考の育成
- ・情報リテラシーの習得
- ・I C T 環境の整備
- ・教員のI C T 機器活用能力の向上
- ・1人1台端末の効果的な活用
- ・デジタル人材の育成

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
10	全国学力・学習状況調査において、授業でコンピュータなどのＩＣＴ機器を週１回以上使用していると回答した小学校６年生・中学校３年生の割合	%	小６ 92.4 中３ 91.0	↑
11	AIドリルの使用満足度において、「思う・やや思う」と回答した児童生徒の割合	%	71 (令和５年度)	90
12	授業にＩＣＴを活用して指導することができる教員の割合	%	87 (令和５年度)	90

施策６ キャリア教育の充実

【具体的な取組】

- ・「キャリアパスポート」などを活用し、小学校から中学校まで発達段階を通じた体系的かつ系統的なキャリア教育の推進
- ・職場体験活動や社会人講話の充実
- ・地域学校協働活動の推進

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
13	全国学力・学習状況調査において、将来に夢や目標をもっていると回答した小学校６年生・中学校３年生の割合	%	小６ 83.8 中３ 61.1	↑
14	職場体験に参加した中学校２年生のうち、「将来の職業を考えるきっかけになった」と感じた割合	%	— ※	↑

※令和７年度以降新たに調査する

施策7 地域特性を活かした環境教育の推進

【具体的な取組】

- ・脱炭素社会に向けた、再生可能エネルギー（風力、太陽光など）やそれを活用した施設（データセンター、発電所など）を学ぶ環境教育の推進
- ・石狩の豊かな自然環境を学ぶ環境教育の推進

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
15	環境教育などをテーマした講習会等を年1回以上実施した学校数	校	9	16

方針2 学校・家庭・地域の連携・協働による地域教育力の向上

施策8 家庭教育支援の充実

【具体的な取組】

- ・家庭児童相談員等の配置
- ・家庭教育講座の実施（再掲）
- ・「家庭教育専門チャンネル」「生活リズムチェックシート」の推進
- ・家庭でのA Iドリル活用
- ・朝食摂取率の向上に向けた啓発
- ・フッ化物洗口の実施
- ・放課後児童クラブのWI-FI環境の整備

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
16	全国学力・学習状況調査において、児童生徒に家庭での学習方法等を具体的な例を挙げながら伝えていると回答した学校の割合	%	小 80.0 中 100	↑
17	全国学力・学習状況調査において、学校の授業以外に、普段（月～金）1日当たり1時間以上勉強（学習塾や家庭教師によるものを含む）している小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 62.5 中3 55.5	↑
18	全国体力、運動能力、運動習慣等調査で学習時間以外のスクリーンタイム1日当たり2時間以内と答えた小学校5年生、中学校2年生の割合	%	小5 男23.4 女31.6 中2 男14.6 女17.0 (令和5年度)	↑

施策9 学びのセーフティネットの構築

【具体的な取組】

- ・教育（スクールソーシャルワーカー）と福祉（家庭生活支援相談員）による連携
- ・放課後学習支援、子ども食堂等NPOが行う活動への支援
- ・教育支援センター「ふらっとくらぶ」の運営、校内教育支援センターの設置
- ・就学援助制度、奨学金制度による経済的支援

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
19	S S Wが行った相談の延べ件数	件	485 (令和5年度)	↑
20	家庭生活支援相談員が行った学習支援・家庭生活支援の延べ件数	件	1142 (令和5年度)	↑

施策10 学校・地域の連携・協働

【具体的な取組】

- ・コミュニティ・スクールによる地域と連携した学校運営
- ・地域学校協働活動の推進
- ・放課後体験学習の実施

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
21	全国学力・学習状況調査において、地域学校協働支援本部事業やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの保護者や地域との協働による活動を「よく行っている」と感じている学校の割合	%	小 30.0 中 85.7	↑
22	全国学力・学習状況調査において、今住んでいる地域の行事に参加している小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 84.4 中3 69.4	↑
23	地域学校協働事業において、体験学習を実施している学校数	校	16	16

方針3 学びを繋げる学校づくり

施策11 学校施設・設備の整備

【具体的な取組】

- ・普通教室、職員室等へのエアコン整備
- ・老朽化施設の計画的な改修・整備
- ・教材教具設備・備品の整備
- ・校内通信環境の強化

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
24	普通教室、職員室等にエアコンを整備した学校の割合	%	6.25	100

施策12 安心・安全な学校教育環境の整備

【具体的な取組】

- ・危機管理マニュアルの整備及び適切な運用と訓練の実施
- ・情報セキュリティポリシーの適正な運用と教職員研修の実施
- ・通学路交通安全プログラムに基づく、点検・対策の実施
- ・普通教室、職員室等へのエアコン整備（再掲）
- ・交通安全教室の実施
- ・災害に応じた避難訓練の実施

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
25	情報セキュリティに関する研修を年1回以上実施する学校数	校	16	16

施策13 学びの連携・接続の推進

【具体的な取組】

- ・ 認定こども園等への情報提供
- ・ 保護者の幼児教育・保育等の選択の支援（子育てコンシェルジュの配置）
- ・ スタートカリキュラム実施に係る幼保小の連携
- ・ 中一ギャップの解消を目指した小中の連携・一貫教育の推進
- ・ 校内研修への学校間の相互参加
- ・ 中学校区における「小中連携の日」の実施
- ・ NPO、企業、スポーツ・文化団体、福祉機関等との連携
- ・ 職業体験活動や社会人講話の充実

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
26	全国学力・学習状況調査において、近隣の中学校（小学校）と、教育課程に関する情報交換を「よく行った」と思っている学校の割合	%	小 50.0 中 85.7	↑
27	乗り入れ授業を行った学校数	校	16	→
28	職場体験の受入企業登録数	件	170	→

施策14 学校運営の改善

【具体的な取組】

- ・ 指導主事による学校訪問、ヒアリングの実施
- ・ 「第3期石狩市立学校における働き方推進計画」の策定と実施
- ・ 働き方改革の視点を取り入れた「学校経営方針」や「重点目標」の設定
- ・ 校務DXの推進

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
29	一月あたりの時間外勤務時間が45時間を超える教員の割合	%	23.9 (令和5年度)	↓

施策15 部活動の地域移行・地域連携

【具体的な取組】

- ・子どもたちがスポーツや文化芸術活動を親しむことができる環境整備に向けた部活動の地域移行・地域連携の推進

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
30	地域移行・地域連携を図っている部活動数	件	3	↑

方針4 豊かな心の育成

施策16 こどもの権利・利益の擁護、人権教育・道徳教育の推進

【具体的な取組】

- ・ こどもの権利について学ぶ授業の実施
- ・ こどもの権利について学ぶ教職員研修の実施
- ・ 学校活動における児童生徒の意見を反映した取組の推進
- ・ 校則見直し、児童会・生徒会活動の充実
- ・ こどもの意見表明の機会の確保
- ・ 主観的ウェルビーイングの向上に向けた生徒指導の実施
- ・ 自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育の推進

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
31	全国学力・学習状況調査において、「あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いのよさを生かして解決方法を決めている」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 89.8 中3 82.9	↑
32	全国学力・学習状況調査において、自己肯定感や自尊感情が高いと感じている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 82.8 中3 80.5	↑

施策17 体験活動・交流活動の充実

【具体的な取組】

- ・ 奨励プログラムの活用（環境・人権・平和・国際）
- ・ 地域・企業・青少年団体・学校等の連携により、自然体験活動や集団宿泊体験活動など様々な体験活動の充実
- ・ 地域学校協働活動、あい風寺子屋教室など地域交流や体験学習の充実
- ・ 児童館を拠点とする、子どもが主体的に取り組む体験活動の充実

- ・パートナースクールや小中間交流の効果的な活用

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
33	あい風寺子屋教室の実施回数	件	24	↑

施策18 読書活動の推進

【具体的な取組】

- ・授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用
- ・学校図書館の「学習・情報センター」機能の強化
- ・図書館を使った調べる学習コンクールの実施
- ・ブックスタート、読み聞かせなど発達段階に応じた読書習慣を育む取組

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
34	学校司書配置校の児童一人当たりの平均貸出冊数	冊	37 (令和5年度)	↑

施策19 健康・食育の推進

【具体的な取組】

- ・関係機関と連携した健康教育の充実（薬物乱用防止、がん教育、メンタルヘルス、運動習慣等生活リズムの改善）
- ・「家庭教室専門チャンネル」「生活リズムチェックシート」の活用
- ・学校給食「いしかりデー」の実施
- ・「食に関する指導」の充実
- ・朝食摂取率の向上に向けた啓発（再掲）

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
35	全国体力、運動能力、運動習慣等調査において、睡眠時間について、「8時間以上10時間未満」と答えた小学校5年生と、「7時間以上9時間未満」と答えた中学校2年生の割合	%	小5男 53.0 女 60.9 中2男 52.1 女 42.3 (令和5年度)	↑
36	全国学力・学習状況調査において、朝食を毎日食べている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 91.0 中3 86.6	↑
37	「いしかりデー」の実施回数	件	5	→

施策20 体力・運動能力の向上

【具体的な取組】

- ・1校1プランの実施による体力の育成
- ・放課後の運動奨励、部活動指導の充実（地域連携・移行、外部指導者の活用）
- ・スポーツ習慣化の取組み
- ・地域学校協働活動（放課後すこやかスポーツ教室）の実施

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
38	全国体力、運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点の全国平均値を50とした場合の小学校5年生、中学校2年生の値	-	小5男 50.3 女 49.9 中2男 49.3 女 46.1 (令和5年度)	↑
39	全国体力、運動能力、運動習慣等調査において、体育授業以外で週に総運動時間が60分以上と回答した小学校5年生、中学校2年生の割合	%	小5男 90.3 女 86.0 中2男 77.8 女 65.5 (令和5年度)	↑
40	放課後すこやかスポーツ教室の実施回数	件	93 (令和5年度)	↑

方針5 学ぶ機会の保障

施策21 インクルーシブ教育の充実

【具体的な取組】

- ・認定こども園・学校・関係機関との連携による教育相談の充実
- ・本人や保護者の意向に配慮した「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用
- ・障がいのある児童生徒一人一人の教育ニーズに応じた環境整備
- ・医療的ケア児受け入れ体制の充実
- ・教育支援員の活用
- ・外国人学習指導員の確保
- ・通級指導教室の設置

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
41	特別支援教育に関する研修受講者延べ人数	人	154 (令和5年度)	↑

施策22 学びのセーフティネットの構築（再掲）

【具体的な取組】

- ・教育（スクールソーシャルワーカー）と福祉（家庭生活支援相談員）による連携
- ・放課後学習支援、子ども食堂等NPOが行う活動への支援
- ・教育支援センター「ふらっとくらぶ」の運営、校内教育支援センターの設置
- ・就学援助制度、奨学金制度による経済的支援

施策23 いじめ防止や不登校児童生徒への支援

【具体的な取組】

- ・人権教育・道徳教育の推進のためのCAP事業の実施
- ・いじめ対応ガイドブック・支援ツール「コンパス」の活用
- ・不登校対策「COCOLOプラン」の実践
- ・教育支援センター「ふらっとくらぶ」の運営、校内教育支援センターの設置（再掲）
- ・「SOSの出し方に関する教育」の推進
- ・QUの実施・活用
- ・発達支持的生徒指導の推進

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
42	全国学力・学習状況調査において、「いじめはどんなことがあってもいけないことだ」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 87.5 中3 85.9	↑
43	不登校児童生徒のうち、学校復帰になげられた人数	人	125 (令和5年度)	↑

方針6 学び合いを通じ、持続可能な地域社会づくり

施策24 生涯学習の振興

【具体的な取組】

- ・全ての人が、地域において世代を超えて互いに交流しながら、生きがいとともに創り、高め合う「地域共生社会」の実現に向けた取組み
- ・「いしかり市民カレッジ」「石狩シニアプラザはまなす学園」の推進・支援
- ・公民館講座の充実（リカレント教育・デジタルリテラシー講座ほか）
- ・社会教育主事、社会教育支援スタッフの確保と育成
- ・社会教育関係団体等やNPOとの連携
- ・社会教育施設等の計画的な整備と施設の特性を活かした有効的な活用
- ・レクリエーション活動の推進
- ・ユネスコ活動の支援

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
44	市教委や社会教育団体が行った市民向け講座等の開催数	件	93 (令和5年度)	↑
45	社会教育主事、生涯学習アドバイザー、地域コーディネーターの数	人	12	↑
46	いしかり市民カレッジ受講者数	人	1,446 (令和5年度)	↑

施策25 芸術文化活動の推進

【具体的な取組】

- ・ロビーコンサートや市民図書館等でのコンサート（ジャズ・ナイトほか）
- ・俳句のまち いしかり 俳句コンテストの実施
- ・市民文化祭開催の支援
- ・芸術文化活動への支援
- ・各種コンクール・検定等の応募に対する支援
- ・「情操プログラム（あい風コンサート・The music）」の開催

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
47	市教委が実施する体験活動（情操教育プログラムなど）の回数	件	5	↑
48	市教委が実施するコンサート実施回数	件	11	↑
49	市民文化祭の参加者及び入場者数	人	2,310	↑

施策26 図書館サービスの充実

【具体的な取組】

- ・地域資料のデジタル化や、北海道立図書館との連携による電子書籍活用
- ・地域の歴史や情報を伝える資料の収集・提供
- ・図書館司書研修による地域資料活用やレファレンスサービスの充実
- ・図書館まつり・科学の祭典・図書館の魅力を発信するイベントの充実
- ・子ども司書体験による将来の担い手育成

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
50	市民図書館（本館）の延べ入館者数	人	188,496 (令和5年度)	↑
51	レファレンス（調べもの）を受けた件数	件	14,379 (令和5年度)	↑

方針7 ふるさといしかりを学ぶ機会の充実

施策27 ふるさとを学ぶ機会の充実

【具体的な取組】

- ・資料館等を活用した学習活動の推進
- ・各種テーマ展、体験講座などの開催
- ・館NET*による学習機会の提供
- ・資料館だより、紀要、いしかりファイルやSNS等の情報発信の充実
- ・石狩叢書の発刊

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
52	ふるさと学習に関する講座の開催	件	7	↑
53	資料館の延べ入館者数	人	2,773 (令和5年度)	↑

施策28 文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進

【具体的な取組】

- ・新たな市指定文化財の指定
- ・歴史的価値のある文化資料の修復・公開
- ・文化財、標本等の保管・収蔵環境の整備
- ・旧石狩小学校を展示スペース・収蔵庫として整備するための検討

【成果指標】

No	指標	単位	令和6年度 (実績)	令和11年度 (目標)
54	市指定文化財の件数	件	9 ※	↑
55	文化財を活用した展示・講座等の開催	件	3	↑

※令和6年度までの市指定文化財の件数